

提出された意見等の要旨及び総務省の考え

【提出された意見等】	【総務省の考え】
<p>現在の統計法のままでいいと思います。特に解除や、廃止をする必要はないと思います。やはり、あらゆる分野において、統計は必要だと思います。</p>	<p>あらゆる分野において統計は必要であるのご指摘は基本的には公的統計の目指すところです。今回の改正もそれに則したものです。</p> <p>今回の措置は、単に統計調査の廃止等を行うものではなく、必要な統計の改善を図るために法令上の手続きを行うものです。</p> <p>これにより、全国物価統計調査は廃止されますが、同調査の把握事項は、小売物価統計調査を拡充することによって引き続き把握することとしています。また、従来は5年ごとに把握していた物価構造を毎年把握することができるようになります。</p>